

令和8年度 新潟市会計年度任用職員

(パートタイム：生活保護債権管理業務) 採用試験案内

令和8年2月12日
新潟市福祉部福祉総務課
〒951-8550
新潟市中央区学校町通1-602-1
025-226-1178(直通)

令和8年5月以降に採用する会計年度任用職員(パートタイム)を募集します。
※内定者が採用予定人数に達し次第、受付を終了します。
※受験時期により勤務開始日は変動します。

1. 職種・採用予定人員等

(1) 職種

生活保護債権管理業務

(2) 採用予定人員

西区役所保護課 1名

(3) 主な業務内容

債権管理(督促・催告・納付相談・帳簿作成)

居住地不明者及び相続人の調査業務

相談記録台帳の整理・更新

その他、債権管理及び生活保護に関する関連事務

(4) 勤務地

・西区役所(新潟市西区寺尾東3丁目14番41号 西区役所2階)

※秋葉区健康福祉課、南区健康福祉課、西蒲区健康福祉課を兼務していただきます。

※採用から2か月から3か月程度の間、日数は未定ですが、研修等のため福祉総務課での勤務もあります。(新潟市中央区学校町通1番町602番地1)

2. 受験資格

「1－(3)」にある業務のうち一つ以上の経験が、採用予定日時点で通算して1年以上あり、パソコンの文書作成ソフト及び表計算ソフト並びにメールソフトの基本的な操作ができること。

普通自動車運転免許を有し、業務上で運転できること。

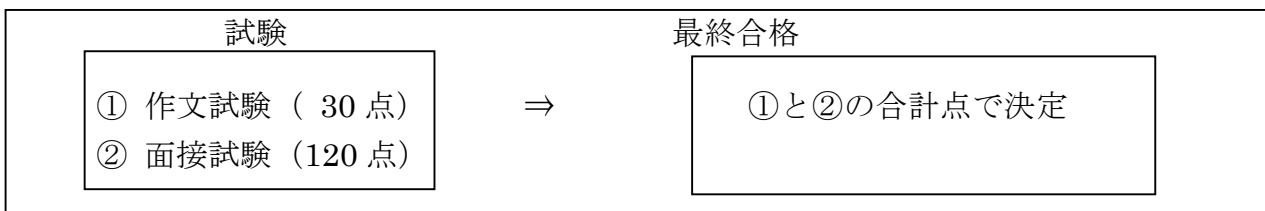
ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑（令和4年改正前の刑法の規定による禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 新潟市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心神耗弱を原因とするもの以外)

3. 試験の方法、試験日、試験会場

①事前作文試験	提出方法	採用試験案内に添付の用紙に受験者本人が直筆で記載し、受験申込書と併せてご提出ください。 課題「債権管理業務を行うために、あなたが心掛けたいこと」 (400字以上800字以内 <u>400字に満たない場合は採点対象外</u>)
②個別面接試験	試験日	面接試験は随時実施 ※返送される受験票で日程等をご確認ください。
	試験会場	新潟市西区役所

(参考) 配点と最終合格までの流れ



※ただし、面接試験において一定の基準に達しない場合は不合格とします。

4. 試験結果の通知

試験の結果発表は、下記により行います。

日時	方法
面接試験日から 3 開庁日以内	・新潟市ホームページ（合格者の受験番号掲載） ・郵送による通知（受験者全員に通知を郵送）

合格発表日は、状況により変更する場合があります。

ホームページについて、発表当日はシステムの都合上、掲載に多少時間がかかることがあります。

5. 任用期間

- (1) 任用期間は任用の日から令和9年3月31日までです。
- (2) 合格者に欠員が生じた場合、次点の方を合格者とすることがあります。
- (3) 任用期間中の勤務実績に応じ、非公募による再度の任用（翌年度も任用）を最大4回まで行う場合があります。
- (4) 会計年度任用職員は、新潟市の公務員です。地方公務員法が適用されるため、採用はすべて条件付での採用となり、原則として採用から1か月間を良好な成績で勤務した時に、初めて正式採用となります。非公募による再度の任用を行った場合も同様です。

6. 試験結果の情報提供について

この試験の不合格者は、試験の結果について、次のとおり閲覧することができます。閲覧を希望する場合は、受験者本人がマイナンバーカード、運転免許証等を必ず持参のうえ、直接閲覧場所へお越しください。なお、電話等では情報提供できません。

対象者	閲覧できる内容	閲覧場所
不合格者	試験の得点及び順位	新潟市役所 本館1階 福祉総務課

※平日（午前8時30分～午後5時30分）のみの対応です。土曜、日曜、祝日及び年末年始は対応できません。

※合格発表日から3か月間以内に請求してください。

7. 勤務条件等

報酬	(報酬) 月額145,071円～164,650円（地域手当を含む） ※募集時現在の額であり、改定される場合があります。 ※本市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬月額を決定します。
手当等	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等 ※通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の場合に支給対象となります。また、期末手当、勤勉手当は、一定の要件を満たす場合に支給対象となります。
勤務時間	月曜日から金曜日の午前9時から午後4時までの時間帯のうち、週当たり29時間の勤務となります。 休憩時間は正午から午後1時までの60分です。 また、業務の都合により時間外勤務を命ぜられる場合があります。 ※勤務時間帯及び休憩時間は、業務の都合により変更となる場合があります。
休日	土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休日となります。（勤務先により異なる場合があります）
休暇	年次有給休暇18日（5月採用の場合） 特別休暇（忌引、夏季休暇等）
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険などに加入となり、保険料の負担が発生します。
公務災害	新潟市の条例による公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれか（勤務する所属により異なります）が適用されます。
服務	地方公務員法に規定する服務および懲戒に関する規定の対象となります。 なお、パートタイム勤務の会計年度任用職員は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。 (兼業が認められない場合) <ul style="list-style-type: none">・兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合など）・兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合・兼業を行うことによって新潟市の信用を損なう恐れがある場合

8. 受験手続

下記により手続きをしてください。申込方法は郵送のみです。

提出書類	① 受験申込書 ② 事前作文回答用紙 ③ 受験票返送用の返信用封筒（長形3号の定型封筒） 110円切手を貼り、受験される方のあて名を必ず記入してください。
申込方法	簡易書留や特定記録郵便等、確実な方法で郵送してください。 普通郵便により郵送した場合の事故については、責任を負いません。 <u>※メール便は不可、受験申込書の持参不可</u> 封筒の表面に「会計年度任用職員受験申込書在中」と赤字で書き、裏面に受験者の住所と氏名を必ず記入してください。
受付期間	随時受付 ※内定者が採用予定人数に達し次第、受付を終了します。
郵送先 (提出先)	〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1 新潟市福祉部福祉総務課保護室宛
受験票の交付	受験票は申込受付後、順次発送します。 保護室（025-226-1178）にご連絡ください。

9. 受験申込書記入上の注意

- (1) 申込書に事実と異なる記載をした場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 記載漏れがある場合、写真が貼られていない場合、返信用封筒が同封されていない場合は受け付けません。
- (3) 記載はすべて黒の消せないボールペン又は万年筆を用いてください。
- (4) 一度提出された申込書類（作文試験含む）の差し替え、修正はできません。また、提出された書類は返却しません。
- (5) 受験に際して取得した個人情報は、採用試験以外には使用しません。

10. 受験にあたっての注意事項

- (1) 試験当日は、受験票に記載された時間までに試験会場においでください。
遅刻者は受験できません。
- (2) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (3) 試験当日は、面接試験にふさわしい服装でお越しください。
- (4) 駐車場の利用を希望する方は、市役所本館駐車場をご利用ください。（民間運営のため有料です。減免処理はできません）
- (5) 試験中は、スマートフォンや携帯電話の電源をお切りください。
- (6) ごみは必ずお持ち帰りください。
- (7) 受験会場は敷地内禁煙です。
- (8) 試験中に災害等不測の事態が発生した場合は、職員の指示に従ってください。
- (9) 試験日は悪天候の可能性もありますが、試験は予定どおり実施します。遅刻者は受験ができませんので、不測の事態に備えて時間に余裕を持ってお越しください。